

2025 年度 労働者派遣法に基づくマージン率の公開について

株式会社 エヌ・アイ・ケイ

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条 5 項に基づき、マージン率を公開いたします。

派遣労働者の数	3 名
派遣先の数	1 件
派遣料金の平均額 (A)	28,562 円
派遣労働者賃金の平均額 (B)	16,978 円
マージン率	40.6%

(1)マージン率の算出方法

$$\text{マージン率} = (A - B) / A$$

A：派遣料金の平均額（1 日 8 時間あたり、消費税抜き）

B：派遣労働者賃金の平均額（1 日 8 時間あたり）

(2)マージン率に含まれる費用

- ・ 社会保険料（健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等）
- ・ 有給休暇費用（年次有給休暇、特別有給休暇等）
- ・ 退職金関連費用（中退共掛金等）
- ・ 各種保険費用（総合福祉団体定期保険等）
- ・ 福利厚生費（健康診断・人間ドッグ費用等）
- ・ 教育訓練費用（研修会参加費用等）
- ・ 営業利益